明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（内閣府七二）　二

〔省　令〕

○電波法施行規則の一部を改正する省令（総務一〇九）　二
○日本ユネスコ国内委員会専門小委員会組織規程の一部を改正する省令（文部科学四一）　三
○労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働一九二）　四
○商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令（農林水産・経済産業五）　五
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則の一部を改正する省令（環境二七）　五
○自然公園法施行規則の一部を改正する省令（同二八）　六
○南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同二九）　六

〔規　則〕

○人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則（人事院九―三〇―一〇一）　六

〔告　示〕

○令和三年新年祝賀の儀を行われる件（宮内庁六）　六
○郵政民営化に関する法人税及び相続税に係る課税の特例に関する省令第二条第一項及び租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令附則第三条の規定により読み替えられる改正前の租税特別措置法施行規則第二十三条の二第九項に規定する総務大臣の証明に関する手続を定める件の一部を改正する件（総務三六八）　六
○東京都町田市から神奈川県相模原市に編入する区域として告示された区域の属すべき選挙区を定める件（同三六九）　七
○消防法施行規則第三十一条の五第四項に規定する登録認定機関の認定を行おうとする消防用設備又はこれらの部分である機械器具の変更に関する件（消防庁一六）　七
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務二二〇）　七
○令和二年七月豪雨に係る関税法第二条の三第一項の規定による指定地域について別に定める日を指定する件（財務二八二）　七
○国税通則法第二十二条に規定する国税庁長官が定める書類を定める件の一部を改正する件（国税庁一八）　七
○国税徴収法施行規則第一条の四第三項に規定する国税庁長官が指定する許認可等を定める件（同一九）　八
○熊本県の一部の地域における国税に関する申告期限等を指定する件（同二〇）　八
○令和二年七月豪雨による災害に関し、租税特別措置法第八十六条の五第一項の規定に基づき国税庁長官が定める日を定める件において、別途国税庁告示で定めることとされている日を定める件（同二一）　八
○熊本県の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を指定する件（厚生労働二七四）　八
○労働保険事務組合に対する報奨金の交付要件の算定の基準となる日の延長期日を定める件の一部を改正する件（同三七五）　九
○熊本県の一部の地域における事業主掛金及び企業型年金加入者掛金に関する納付の期限を指定する件（同三七六）　九
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録をした旨を公示する件（同三七七）　九
○国際事務局に対する手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（特許庁七）　九
○特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（同八）　一〇
○都道府県知事が許可をしたときに海上保安庁長官に通報しなければならない漁業等を指定する等の件（国土交通一四一五）　一〇
○砂防法第二条の土地を指定する件（同一四一六）　一〇
○都市計画に関する件（関東地方整備局三〇三）　一〇
○道路に関する件（北陸地方整備局七八）　一〇
○道路に関する件（四国地方整備局一一三）　一〇

〔国会事項〕

内閣　二

〔人事異動〕

内閣　三

〔皇室事項〕　三

〔官庁報告〕

法務　三

労働　三

令和二年度司法修習生採用選考公告（最高裁判所）　三

最低賃金の改正決定に関する公示（岩手労働局最低賃金公示二～五、群馬同二～五、奈良同二～四）　三

国家試験　三

航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）　四

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　四

〔公　告〕

諸事項

裁判所　一五

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他　三〇